

決議案 提案理由説明 行政委員会

行政委員会委員長 埼玉県嵐山町長

岩澤 勝

私からは、六つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に決議の一番目、「一億総活躍社会の実現に向け、地方創生の更なる推進を図ること」についてであります。

安倍内閣では、地方創生を内政の重要課題に掲げております。私ども町村長としても、地方創生を日本創生に繋げていくという強い覚悟を持って、地域の活性化に懸命に取り組んでおります。そのため、地域産業の振興、人材の育成、子育て支援等、地域の活力が一層向上するよう、町村が知恵を絞り推進する地方創生への取組に、力強い支援を求めるものであります。

第二に決議の四番目、「幼児教育無償化の財源確保・円滑な実施に向け、万全の措置を講じること」についてであります。

町村は、人口減少・少子高齢化が、早くから、都市部に先行して顕在化し、国に先駆け、子育てに関わる様々な施策に懸命に取り組んできているところであります。

この度の幼児教育の無償化は、国において提唱した施策であることから、町村の取組に支障がないよう、その実施にあたっては、国の責任において町村に新たな財政負担が生じることのないよう、必要な財源を確保するとともに、円滑な事務処理、幅広い保育人材の育成確保・処遇改善、施設整備費等に対する財政措置の拡充など万全の措置を求めるものであります。

第三に決議の五番目、「地方分権改革を推進すること」についてであります。

地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入されてから5年目を迎えました。地方からの提案が実現するよう求めるとともに、地域自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことができる、地方分権改革の推進を強く求

めるものであります。

第四に決議の十番目、「参議院の合区を早急に解消すること」についてであります。

平成28年、憲政史上初の合区による選挙が実施されました。合区の弊害は明らかであり、地方創生にも逆行するものであります。都道府県単位による、地域の実情や声を直接国政に反映させる現在の仕組みが、広く国民に浸透・定着していることから、早急に合区を解消すべきであります。

第五に決議の十一番目、「道州制は導入しないこと」についてであります。

道州制は、財源があり、投資力のある大都市圏がますます豊かになる一方、財源に乏しい町村はますます疲弊し、地域間格差が一層拡大するなどの理由により、私どもは一貫して反対し続けてまいりました。

引き続き、道州制の導入について、反対を求めるものであります。

第六に決議の十二番目、「領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと」についてであります。

国の平和と国民生活の安全・安心を守ることは、国家が果たすべき最大の責務であります。その責務を果たすため、強力な外交交渉や、国内外に対する適切な広報啓発活動を行うとともに、なによりも関係諸国に対して毅然とした姿勢で臨むことを国に求めるものであります。

以上六点について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたします。提案理由の説明を終わります。